

令和 8 年 9 月 9 日

国土交通省中部地方整備局

名古屋国道事務所

国管理道路における被災車両を路肩に移動しました

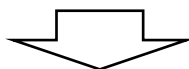
緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、国管理道路における被災車両について、9月9日(水)19時に全車両を路肩に移動しました。

なお、残る被災車両については、道路の安全を確保するため、順次、仮置き場への移動を予定しております。

■被災車両の移動状況

R8.9.8(水)12時時点

被災車両		
43台	うち車線 33台	うち路肩 10台



R8.9.9(水)19時時点

被災車両		
15台	うち車線 0台	うち路肩 15台 ※車線から路肩への移動: 14台

※上記の差分は、期間内における車両所有者等による車両の路外移動によるもの

■今後、順次移動を予定する被災車両の仮置き場

仮置き場所などの詳細は、移動前の現場付近の掲示等で改めてお知らせします。

【投げ込み先】

中部地方整備局 記者クラブ

【問合せ先】

国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所

副所長 ひらた よしまさ
平田 美正

管理第一課長 むらやま たかのり
村山 貴紀

TEL:052-853-7324

e-mail: cbr-na-kanri1@mlit.go.jp

被災車両の位置図

令和8年9月9日(水)19時時点

